

平成27年12月28日

〒243-0018

神奈川県厚木市中町 4-4-10

アイディーコート本厚木シティーゲート 201 号

葉山法律事務所弁護士法人厚木事務所

熊野本宮大社 代理人

弁護士 葉山岳夫 様 弁護士 高橋暁子 様

〒640-8152

和歌山市十番丁72 カサ・デ まるのうち201

和ネット 代表 吉田 益夫

TEL 073-499-7231

電気通信事業者届出番号 E17-2588



連 絡 書

当方から送付した平成27年12月22日付 FAX についての内容について下記の通り連絡します。

平成27年12月14日和歌山地裁での仮処分申立審尋の席での発信者情報開示については、その旨、

投稿者に連絡を行い、投稿者が当方に今週中に身元を名乗り出ない場合は、12月28日(月)に発信者情

報を開示するとしていましたが、投稿者から、身元の開示が行われましたので、プロバイダ責任制限法発信者

情報開示関係ガイドラインに沿って手続きを進めております。従って、最長2週間の間は、投稿者より回答を返

す猶予を設けておりますので、その結果の通知については、2週間程度の時間が必要としますので、ご理解お

願いいたします。

なお、当方の通知は、投稿者からの回答があれば、すみやかに投稿者の回答に従って、プロバイダ責任制限

法発信者情報開示関係ガイドライン沿った回答を貴殿らに通知いたします。

以 上